

東海・東海第二発電所の近況について（平成 28 年 6 月）

1. 発電所状況について（平成 28 年 6 月 10 日現在）

| | |
|------------------------------------|---|
| 東海第二発電所 沸騰水型 (電気出力 110 万 kW) | ・平成 23 年 5 月 21 日から第 25 回定期検査を実施中。 (燃料装荷時期および定期検査終了日は未定) |
| 東海発電所 炭酸ガス冷却型 (廃止措置中) | ・熱交換器等解体撤去工事のうち、1 号熱交換器の撤去工事を 実施中。 |

2. 東海第二発電所 新規規制基準への対応について

(1) 適合性確認審査申請関係について

原子力規制委員会による審査会合は、前回お知らせ以降、5 月 13 日に「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動（海洋プレート内地震）」、5 月 27 日に「敷地周辺及び近傍の地質・地質構造」についての審査会合が開催されました。

(2) 主な対応工事について

1) フィルタ付ベント装置

配管敷設箇所の一部のアンカー打設 及びフィルタ装置を収納する建物（地下埋設方式）の設置予定場所にある建物の撤去工事が完了しています。今後は、フィルタ付ベント装置の建物設置に伴う掘削作業の準備作業を行います。

配管敷設箇所の測量、配管固定用の治具（基礎）の取付け

2) 防潮堤

防潮堤設置予定場所の調査（測量）や資機材搬出入、干渉物調査等を進めています。また、発電所敷地内北側エリアにおいて、基礎地盤の地盤改良試験を実施しています。

3) その他の安全対策

重大事故（シビアアクシデント）時の対策等を更に強化するため、代替注水用配管の敷設工事等を進めています。

3. 東海第二発電所 管理区域内での放射性廃液の漏れについて

6 月 2 日 16 時 56 分、東海第二発電所 廃棄物処理棟¹のタンクベント処理装置²室に放射性廃液が漏れていたため、保安規定第 9 4 条³に基づき、立入制限区域を設定しました。本事象による環境への放射能の影響はありません。

（6 月 2 日お知らせ済み）

その後、汚染拡大防止措置を行うとともに、漏れた放射性廃液を回収し、タンクベント処理装置室内の除染を行いました。

また、新たな漏えいに備え、カメラを設置し中央制御室からの監視を強化しています。現在、原因を調査中です。

（参考資料：事象発生場所 廃棄物処理棟 地下 1 階・中地下 1 階関係図）

- 1 廃棄物処理棟 発電所内で発生する放射性廃棄物（液体、固体、気体）の処理と貯蔵のための施設
- 2 タンクベント処理装置 放射性廃液を貯蔵しているタンク内の圧力を管理する設備
- 3 保安規定第 9 4 条 管理区域内における放射線管理上の特別措置について定めた条文

4. 東海発電所 低レベル放射性廃棄物埋設事業に関する対応について
- (1) 第二種廃棄物埋設事業許可申請関係について
原子力規制委員会による審査会合は、6月6日に「今後の審査スケジュール」についての審査会合が開催されました。
5. プレス及びホームページ掲載実績について(5月13日～6月10日)
- (1) 法律に基づく報告に該当する重要な事象(1件)
- ・6月2日 東海第二発電所 管理区域内での放射性廃液の漏れについて
- (2) その他の情報
- 1) プレス発表(0件)
 - 2) お知らせプレス(1件)
 - ・6月10日 東海・東海第二発電所の近況について(平成28年6月)
 - 3) ホームページ掲載(発電所からのお知らせ)(1件)
 - ・5月16日 東海発電所 防災訓練実施結果の原子力規制委員会への報告について
 - 4) 取材案内(0件)
6. げんでん東海テラパーク イベント情報など
- (1) ギャラリー等展示
地域の方々の作品を展示しております。
- 1) ギャラリー
 - ・プラントドール展(6月1日～6月26日)
良く乾燥させた植物の木の実・葉・種・花びらなどを自然の色や形をそのまま利用して作る、世界に一つしかない素朴でかわいらしいお人形を展示しております。近 せつ子様と仲間の皆様による作品展です。
 - 2) ミニギャラリー
 - ・夏飾り展(5月31日～9月10日)
布で作った金魚、涼しさを感じさせる風鈴等が皆様をお出迎えしております。
濱島 美智子様、川上 恵子様、佐藤 カツ枝様、仲田 京子様、小林 集江様による作品展です。

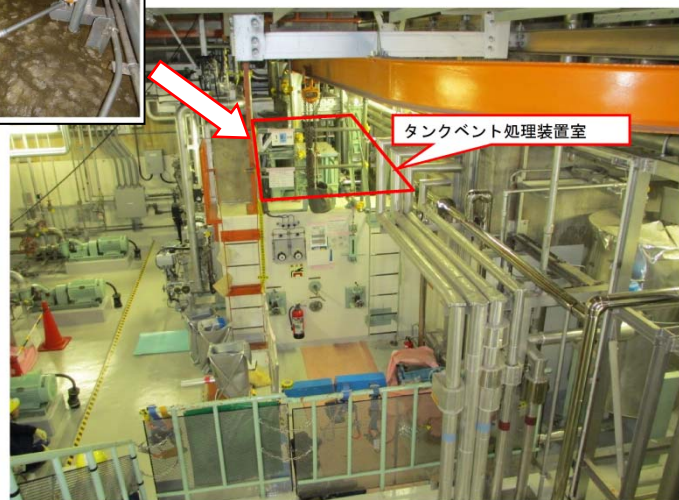
以 上



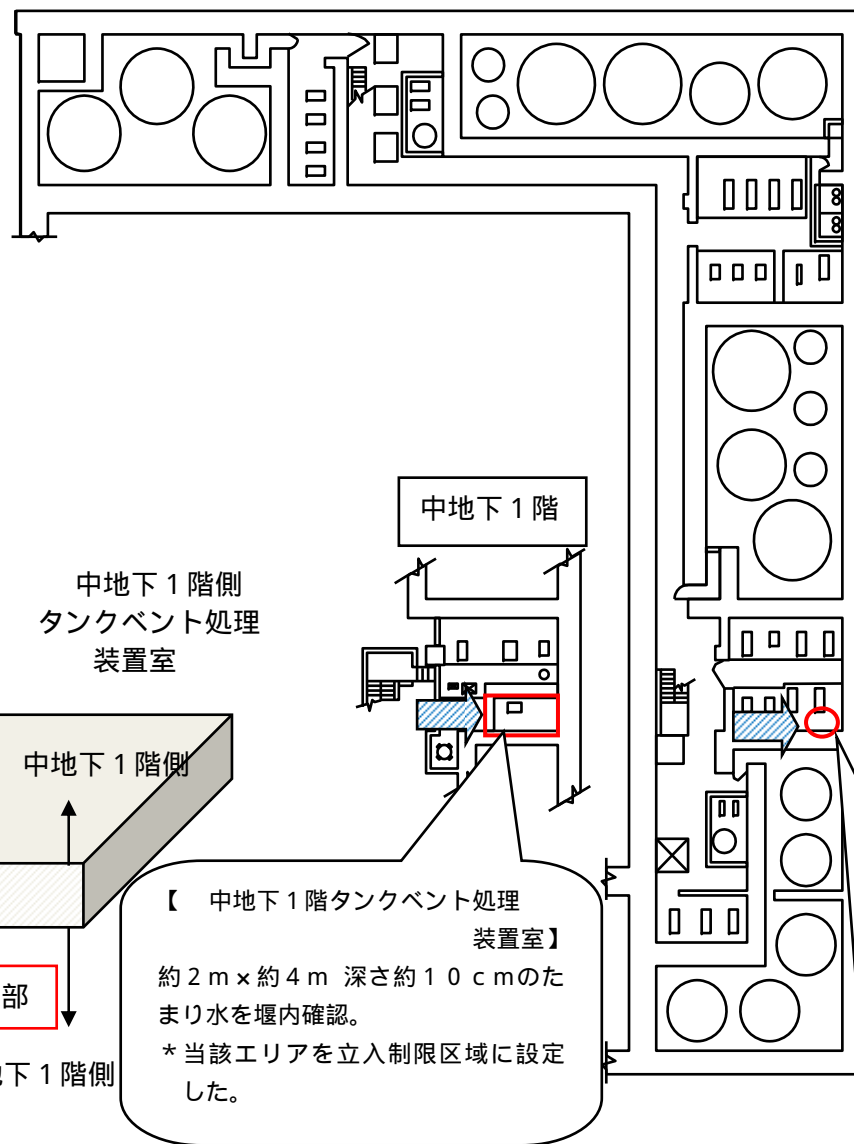
タンクベント処理装置室内
内部状況（たまり水発見時）



床貫通部を伝い
地下へ漏えい



タンクベント処理装置室

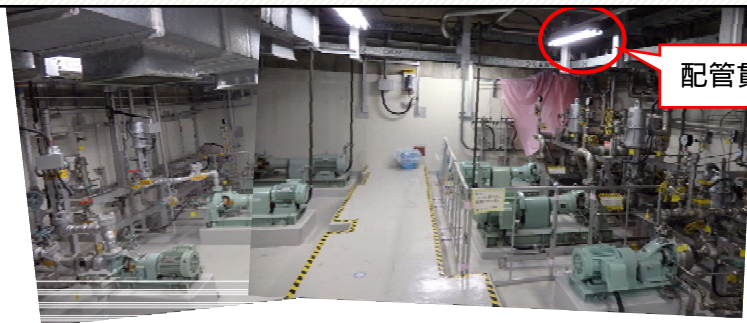


地下1階

中地下1階側
タンクベント処理
装置室

中地下1階側

中地下1階 - 地下1階間床



配管貫通部

地下1階側

地下1階側 廃液中和ポンプエリア

【 中地下1階タンクベント処理装置室】
約2m×約4m 深さ約10cmのたまり水を堰内確認。
*当該エリアを立入制限区域に設定した。

【 地下1階 廃液中和ポンプエリア】
堰内にたまり水を確認。
天井部の配管貫通部より漏えいしていることを確認。
*立入制限区域を設定する基準値以下。